

プール団体使用に関する注意事項

1. 安全管理に関する注意事項

- ① プール内での安全監視体制は団体の責任者が責任を持って行ってください。
- ② 監視員はプールを使用する団体が責任を持って、安全が担保できる人数を配置してください。なお、プールの団体使用をする際、監視員の中に救助員の資格保持者またはそれに相当する技術を持っている者を必ず配置してください。
- ③ 最低1時間に1回、10分以上の休憩を取るようになしてください。なお、休憩時間は天候具合をみて適宜増やしてください。
- ④ コースラインが見えなくなるほど雨が激しく降ってきた場合または雷が発生している場合には、休憩をとり、プールの使用を控えてください。
- ⑤ 団体使用の場合、使用者が責任を持って監視するという条件で25mプールでも浮き具の使用を認めています。
- ⑥ 過去に25mプールの階段付近で幼児の溺水事故が発生したことがあります。事故防止のため25mプールには幼児・足の届かない人・泳げない人を近づけないようになしてください。
- ⑦ 事故・怪我等が発生した場合には、管理事務室に待機している区民公園プールの管理者に至急知らせてください。
- ⑧ 当日の受付は各団体が責任を持って行ってください。
- ⑨ 区民公園プールの最大収容人数は500名です。それ以上の入場は絶対にしないでください。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため入場制限が別途定められている場合は、その定員に従ってください。
- ⑩ 貴重品等の管理は各使用者・団体が責任を持って行ってください。
- ⑪ 使用当日、団体の責任者は区民公園プール係員と施設内の安全確認を行ってください。

2. 利用者に関する注意事項

- ① 貴金属類・現金等の貴重品は利用者が責任を持って管理してください。なお、貴重品のプールサイドへの持込みは可能ですが、プール内への持込みは厳禁とします。
- ② 場内は禁煙とします。
- ③ プールサイドでの飲食および飲食物の持込み（ビン類、その他破損しやすい物・アルコール類は厳禁）は基本的に可能ですが、プール内・ロッカールーム内は厳禁とします。
- ④ 水着を着用していないお客様のプールおよびプールサイドへの入場は本人が泳ぐつもりがなくても禁止しています（妊婦の方は除く）。

- ⑤ プールサイドでの短パン・Tシャツの着用（それらの下には水着着用）・帽子・サンバイザー・めがねの着用はできますが、プール内での着用は禁止しています。なお、ジーンズの短パンはプールサイドでの着用も禁止しています。
- ⑥ ゴーグルは競泳用のみの使用とします。
- ⑦ スイミングキャップの着用は個人の自由とし、特に強制はしません。
- ⑧ プールサイドでのカメラ・ビデオカメラ等の使用はできますが、プール内では使用できません。
- ⑨ レジャーシートは使用できます。
- ⑩ 滑り台での浮き具の使用は禁止しています。
- ⑪ 幼児をプールに入れる際は必ず水着を着用させてください。おむつの取れていない幼児のプールの利用は厳禁としています。なお、プールに入れない場合はこの限りではありません。
- ⑫ 階段を1人で登れない幼児および中学生以上の滑り台の使用は禁止しています。
- ⑬ サンオイル（クリーム）等の使用はできません。
- ⑭ プールサイドでは傘を使用しないでください。
- ⑮ 身体障害者の浮き具の使用については係員の指示に従ってください。
- ⑯ 場内では係員の指示に従ってください。
- ⑰ 観客等が内容について当プールに問合せしないようにしてください。
- ⑱ プール、公園内において営利と思われる行為、呼び込み等を行わないでください。
- ⑲ ロッカー使用料は貸切料金に含まれていませんので使用の場合はご注意ください。
- ⑳ 施設および設備を破損した場合は、ただちに係員にご報告ください。
- ㉑ その他、プール施設以外にも影響がでると思われる場合は事前にご相談ください。

【問合せ先】

◇区民公園プール

電話 03-3768-6274

※プール開催期間のみ

◇品川区スポーツ推進課

電話 03-5742-6838